

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	平成23年4月1日
(第 40 期)	至	平成24年3月31日



日本パレットプール株式会社

(E05001)

第40期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。



日本パレットプール株式会社

目 次

頁

第40期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	9
6 【研究開発活動】	9
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	29
1 【財務諸表等】	30
第6 【提出会社の株式事務の概要】	64
第7 【提出会社の参考情報】	65
1 【提出会社の親会社等の情報】	65
2 【その他の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第40期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	日本パレットプール株式会社
【英訳名】	NIPPON PALLET POOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 良一
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目8番11号
【電話番号】	06(6373)3231(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 中村 好孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区芝田二丁目8番11号
【電話番号】	06(6373)3231(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 中村 好孝
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (千円)	6, 152, 780	6, 194, 565	5, 399, 318	5, 288, 408	5, 621, 818
経常利益 (千円)	321, 397	370, 057	146, 370	234, 443	423, 382
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	97, 090	150, 556	74, 414	△66, 844	203, 379
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	767, 955	767, 955	767, 955	767, 955	767, 955
発行済株式総数 (株)	8, 500, 000	8, 500, 000	8, 500, 000	8, 500, 000	8, 500, 000
純資産額 (千円)	3, 160, 933	3, 266, 186	3, 285, 767	3, 152, 155	3, 278, 851
総資産額 (千円)	9, 184, 756	8, 510, 053	7, 394, 305	7, 647, 116	8, 545, 177
1 株当たり純資産額 (円)	371. 91	384. 29	386. 60	370. 92	389. 53
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額) (円)	7 (—)	7 (—)	7 (—)	7 (—)	7 (—)
1 株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	11. 42	17. 71	8. 76	△7. 87	23. 99
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34. 4	38. 4	44. 4	41. 2	38. 4
自己資本利益率 (%)	3. 1	4. 7	2. 3	△2. 1	6. 3
株価収益率 (倍)	22. 0	10. 9	28. 0	△27. 6	8. 8
配当性向 (%)	61. 3	39. 5	80. 0	△89. 0	29. 2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2, 415, 113	2, 570, 246	2, 098, 202	2, 131, 735	2, 462, 645
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 309, 860	△1, 482, 882	△719, 965	△1, 786, 120	△3, 255, 616
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 042, 353	△1, 158, 113	△1, 220, 909	△209, 185	443, 597
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	313, 417	242, 668	399, 996	536, 425	187, 052
従業員数 (人)	82	86	89	92	96

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数は就業人員で記載しており、使用人兼務役員及び受入出向社員を含めております。
- 4 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資損益」については記載しておりません。
- 5 「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和47年 5月	パレットのプール化をシステム化した、パレットレンタル事業を目的として、日本パレットプール株式会社(資本金1億5千万円)を設立。本社を大阪市北区に置く。
47年 5月	東京都千代田区に東京事業所を開設。
47年10月	札幌市に札幌事業所を、名古屋市市中村区に名古屋事業所を開設。
47年12月	わが国で初めて、温州みかんを一貫パレチゼーション輸送で実施。
48年 7月	鳥取県米子市に米子事業所を開設し、20世紀梨を一貫パレチゼーションで一斉輸送を実施。
48年10月	パレットのプールシステムを利用し、灘の一大手清酒企業が一貫パレチゼーションで輸送を実施。
49年 4月	広島県広島市に広島事業所を開設。
49年10月	福岡市中央区に福岡事業所を開設。
50年 2月	香川県高松市に高松事業所を開設。
50年 3月	新潟県新潟市に新潟事業所を開設。
50年 6月	米子事業所を廃止し、所管業務は広島事業所に統括。
50年10月	宮城県仙台市に仙台事業所を開設。
51年 4月	化成品・樹脂関係等の大口ユーザーによる一貫パレチゼーション輸送を実施。
51年 6月	宮崎県延岡市に延岡事業所を開設。
52年 6月	当社第1号の販売代理店契約を締結。
52年12月	大阪府忠岡町に直営泉北デポを開設。
54年 4月	大阪市北区に大阪事業所を開設。
55年 4月	群馬県前橋市に前橋事業所を開設。
55年11月	大阪府高槻市に直営柱本デポを開設。
56年 1月	石川県金沢市に金沢事業所を開設。
58年 3月	静岡県静岡市に静岡事業所を開設。
61年12月	埼玉県川本町(熊谷工業団地内)に北関東事業所(直営デポ兼営)を開設し、前橋事業所を廃止。
62年 3月	岡山県岡山市に岡山事業所を開設。
平成 2年 6月	栃木県宇都宮市に宇都宮事業所を開設。北関東事業所を熊谷事業所に改称。
2年10月	宇都宮事業所(直営デポ兼営)を栃木県芳賀町に移転。
4年 3月	高知県、和歌山県にデポを設置し、デポの全国ネットワークが完成。
4年 9月	京都府亀岡市に直営亀岡デポを開設。
4年10月	茨城県岩間町に水戸事業所(直営デポ兼営)を開設。
6年 4月	大阪府高槻市にある直営柱本デポを増改築。
7年10月	東京事業所を東京都港区に移転。
7年11月	宮城県大衡村に直営デポ仙台パレットサービスセンターを開設。
8年 9月	東京都江東区に直営デポ小名木川パレットサービスセンターを開設。
9年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
10年 6月	岡山県倉敷市に直営デポ水島パレットサービスセンターを開設。
15年 3月	東京都江東区の直営デポ小名木川パレットサービスセンターを廃止。
15年11月	静岡事業所を廃止し、所管業務は名古屋事業所に統括。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
18年 4月	「事業所」を改め、「支店」に名称変更。
22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
22年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

3 【事業の内容】

当社は、昭和47年、わが国初の一貫パレチゼーションによる、物流近代化を目指したパレットのプール運営会社として設立されて以来、これの推進、普及活動に取り組んでまいりました。

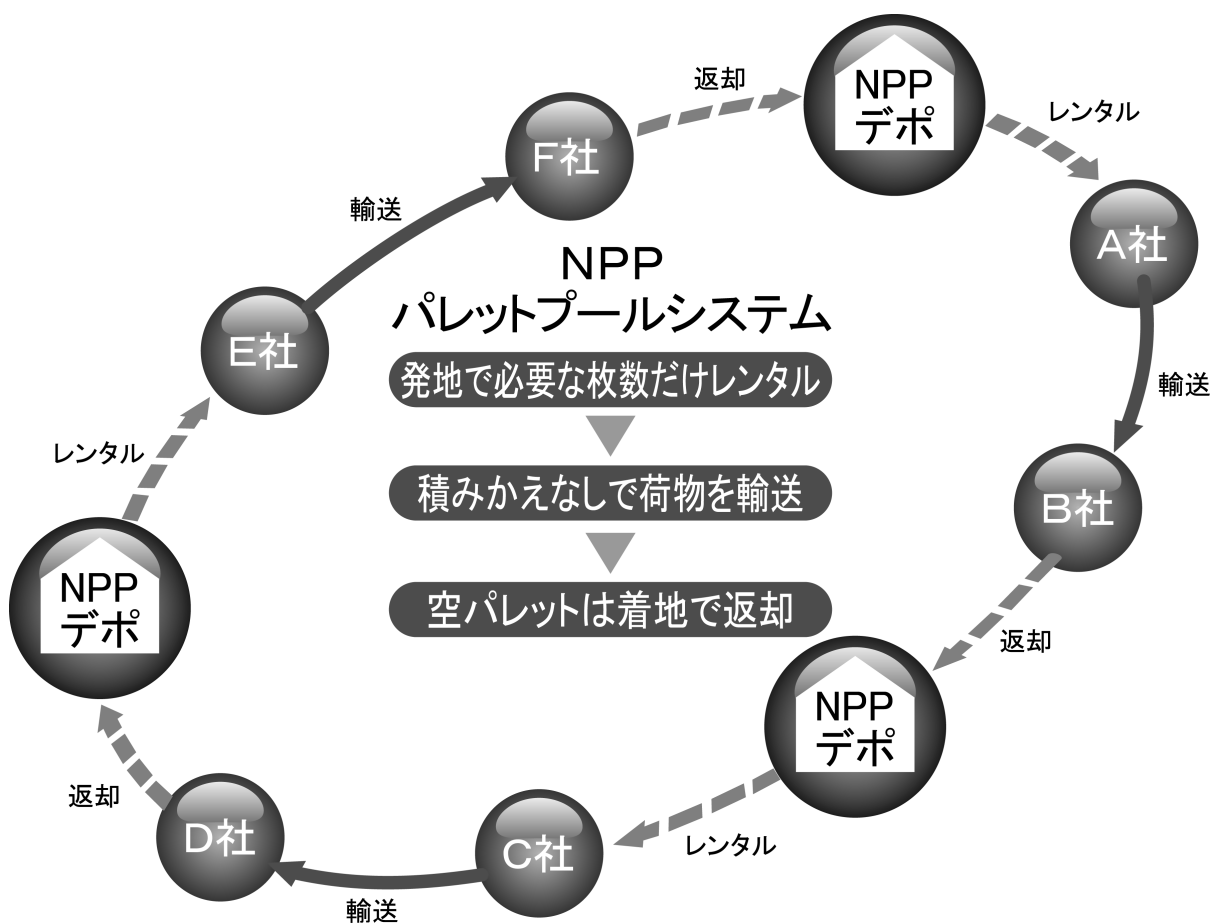
当社の主たる事業の第一は、木製パレット、プラスチック製パレット及びサポーター、ネステナー、ロールボックス等の荷役・運搬機器のレンタル並びにレンタル方式によるパレットのプール運営であります。

レンタル方式によるパレットのプール運営とは、同一規格のパレットを共同利用、循環運営する社会的仕組みともいえるシステムで、パレットのプール運営会社である当社が、全国各地に設置した220箇所のデポ(パレットの保管、入出庫、保全管理拠点)に、それぞれパレットを常備して「何時でも」「何処でも」「必要な数だけ」お客さまにレンタル提供し、不要になった空パレットは、全国のどのデポでも返却を受けるシステムであります。また、パレットの修理等の保守管理は、当社が行います。

主要事業の第二は、一貫パレチゼーションの推進であります。一貫パレチゼーションとは、製品の出荷から着荷まで、パレット上に積み付けた貨物を解荷、積替えすることなく、一貫してフォークリフト等の機械荷役で輸送、保管を行うことであります。手間とコストのかかる自社パレットをレンタルに切替え、この一貫パレチゼーション方式を採用することによって、企業にとって、輸送コストの低減、荷役作業の軽減、作業時間の短縮等のメリットをもたらします。この一貫パレチゼーションは、物流効率化の有効な手段の一つとして評価されております。

[NPPパレットプールシステム]

パレットプールシステムとは、同一のパレットを多くのお客さまが共同・循環利用していただくことによって、物流の効率化を図るシステムです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
96	51.4	5.4	3,720,179

- (注) 1 平均年間給与は、支給総額(税込み)で、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2 従業員数は、就業人員で記載しており、臨時雇用者数(臨時・派遣)は含まれておりません。また、使用人兼務役員2名及び受入出向社員40名が含まれております。
3 平均年間給与には受入出向社員、嘱託及び契約社員は含まれておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については現在円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国の経済は、東日本大震災後の落ち込みから夏場にかけて回復しました。その後の欧州債務問題の再燃、円高の影響などから一旦足踏み状態に陥ったものの、米国経済の回復を受けて持ち直ししました。個人消費は雇用、所得環境の持ち直しなどから底堅い動きとなっており、設備投資も年度前半は震災の影響もあって低迷しましたが、後半は生産設備の復旧などから持ち直しの動きとなっています。

このような経営環境の中で、当社は既存顧客の拡大や新規顧客の獲得による売上の増加を図ってまいりました。「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業においては、震災後の落ち込みからは夏場にかけて回復し、自動車業界や家電業界向け石化製品の販売が好調でしたが、年度後半からは世界景気の減速、円高による影響もあって、レンタル売上高は低下傾向にあります。しかしながら、昨年11月より石油化学樹脂関連の新規業務を獲得したことにより年間レンタル売上高は増加しました。

その他の顧客については、主要顧客の取扱いの増加や新規顧客の獲得並びに震災復興需要によるスポット業務の取扱いによりレンタル需要が伸びました。販売売上高は減少しましたが、利用運送売上高の増加もあり、当期の売上高総額は、56億21百万円（前期比6.3%増）となりました。

費用面につきましては、現有資産の有効活用、運用面の効率化を推進するとともに、徹底した営業費用の圧縮を行いました。取引先への安定供給を行うために計画的に設備投資の実施並びに石油化学樹脂関連企業の新規獲得に伴う費用の発生により、営業費用は52億47百万円（前期比0.9%増）となりました。

この結果、営業利益 3 億 74 百万円（前期比 322.5% 増）、経常利益 4 億 23 百万円（前期比 80.6% 増）、当期純利益 2 億 3 百万円（前期は△66 百万円）となりました。

当期の主たる設備投資としましては、11型・14型木製及びプラスチックパレットを需要に応じ購入すると共に、品質維持のための代替投資を行いました。パレットの投資額は33億 3 百万円であり、これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄いました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は需要拡大と品質維持のためパレット等の貸与資産の投入を行いました結果、営業活動によるキャッシュ・フローが増加しましたが、投資活動によるキャッシュ・フローが減少し、当期末残高は 1 億 87 百万円（前年比 3 億 49 百万円減）となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は24億62百万円（前年比 3 億 30 百万円増）となりました。

これは主に税引前当期純利益の増加のほか、パレット等の貸与資産の投入拡大による減価償却費の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は32億55百万円（前年比14億69百万円増）となりました。

これは主に木製パレットをはじめとする貸与資産の増備及び代替等に要した支出32億44百万円（前年比14億79百万円増）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4億43百万円（前年比6億52百万円増）となりました。

これは主に借入金収入が増加したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社はパレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載に代えて、種類別の記載をしております。

（1）生産及び受注の状況

当社は、パレットレンタル業を営んでいるため、生産及び受注については該当ありません。

（2）賃貸商品の貸与能力

当社の営業の主力を占める賃貸用資産の保有高(取得価額)は次のとおりであります。

種類	当事業年度 (平成24年3月31日現在)		前年同期比(%)
	数量(千枚)	金額(千円)	
パレット	3,266	12,038,778	118.4
その他物流機器	—	1,086,968	101.5
合計	—	13,125,747	116.8

（注） 1 その他物流機器については、その形状、種類が一樣でないため、数量の記載を省略しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

（3）賃貸用資産の購入実績

当事業年度の種類別内訳を示すと次のとおりであります。

種類	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		前年同期比(%)
	数量(千枚)	金額(千円)	
パレット	863	3,311,247	146.3
その他物流機器	—	22,142	1,491.0
合計	—	3,333,389	147.2

（注） 1 その他物流機器については、その形状、種類が一樣でないため、数量の記載を省略しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当社はパレット及び物流関連機器等の賃貸並びに販売を全国の事業所を通じて行っております。

種類別			当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	前年同期比 (%)
			金額(千円)	
賃貸	レンタル	パレット	4, 746, 444	107. 3
		その他物流機器	543, 634	123. 4
		計	5, 290, 078	108. 8
	計		5, 290, 078	108. 7
販売	割賦		8, 732	24. 1
	商品		104, 805	80. 5
	再製品		105, 614	71. 0
	計		219, 152	69. 5
その他			112, 587	105. 4
合計			5, 621, 818	106. 3

- (注) 1 販売数量は、販売形態及び取扱品目が多岐にわたり表示が困難なため記載を省略しております。
2 「その他」は利用運送事業に伴う収入であります。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先別	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三井化学㈱	858,532	16.2	889,786	15.8
住友化学㈱	744,655	14.1	731,890	13.0
日本通運㈱	636,194	12.0	634,520	11.3

- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

（プールシステムによる一貫パレチゼーションの推進）

当社の事業内容に対するお客様のご理解を得るため、きめ細かい提案営業に努め、その利便性をご理解いただくことが最重要課題と考え、より効率的なプールシステムの確立による一貫パレチゼーションの拡大を目指します。

（情報システムの充実と貸与商品等の回収強化）

当社のプールシステムを全国各地のお客様にご利用頂くため、お客様からの問い合わせの対応や、パレットのメンテナンス・回収及び回送等に、迅速かつ正確に対応できるシステム作りを推進しております。

平成22年3月に稼働しました「簡単管理システム」については、石化樹脂関連企業からの要請に応えた更なる機能の充実と、「N P P 基幹システム」とのデータの自動連携を目的とするバージョンアップに取り組んでおり、平成24年上半期の完成を予定しております。

（新商品の開発等）

お客様から好評を得ております I S O 規格の新11型プラスチックパレットに加え、バイオマス資源を原料として有効利用した環境にやさしいウッドプラスチック（木+プラスチック）を平成24年4月から投入を開始する等、幅広く新商品の開発に取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は当事業年度末において、当社が判断したものであります。

当社の主力商品である貸与資産（パレット）は約3百万枚という大量の保有枚数となっており、これらの資産をレンタル商品としてお客さまにご利用いただいております。一貫パレチゼーションの取扱は年々増加している状況にあり、パレット等の所在を明確化するため、情報システムの活用による運用機能の充実と作業体制の見直しによる回収強化に全力をあげて取り組んでおります。

しかしながら、一般ユーザーを含めた完全な回収は困難と考えられることから、今後も業容の拡大にともなう未回収パレット、並びに品質維持のため除却を必要とするパレットが発生する可能性を有しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当期末における流動資産の残高は、11億64百万円（前期は15億56百万円）となり、3億92百万円減少いたしました。

これは主に現金及び預金（前期比3億49百万円減）及び売掛金（前期比80百万円減）の減少が主な要因であります。

(固定資産)

当期末における固定資産の残高は、73億80百万円（前期は60億90百万円）となり、12億90百万円増加いたしました。

これは主に貸与資産（前期比13億77百万円増）の増加によるものであります。

(流動負債)

当期末における流動負債の残高は、34億85百万円（前期は31億12百万円）となり、3億72百万円増加いたしました。

これは主に買掛金（前期比1億33百万円増）、短期借入金（前期比1億80百万円増）増加したほか、リース債務（前期比50百万円減）等の減少によるものであります。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、17億81百万円（前期は13億82百万円）となり、3億98百万円増加いたしました。

これは主に需要に対応し増備した貸与資産取得のための長期借入金（前期比5億80百万円増）が増加したほか、リース債務（前期比1億98百万円減）の減少によるものであります。

(純資産)

当期末における純資産の残高は、32億78百万円となり、1億26百万円増加いたしました。

これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第36期 (20年 3 月期)	第37期 (21年 3 月期)	第38期 (22年 3 月期)	第39期 (23年 3 月期)	第40期 (24年 3 月期)
自己資本比率(%)	34.4	38.4	44.4	41.2	38.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	23.2	19.3	28.2	24.1	20.7
債務償還年数	2.2	1.8	1.6	1.6	1.6
インタレスト・カバレッジ・ レシオ	17.4	20.4	24.7	32.2	44.9

* 自己資本比率：自己資本／総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

・債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 1 各指標は、いずれも財務数値により計算しております。
- 2 株式時価総額は、期末株式終値×期末発行済株式総数により算出しております。
- 3 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用し、有利子負債は貸借対照表に計上の利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 経営成績の分析

当社を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況で推移するものと思われませんが、売上高を伸長し適正な利益を確保するため経営会議、取締役会における的確な意思決定のもとに、経営計画の遂行に努めてまいります。

1 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたる見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

2 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、石油化学樹脂関連企業においては、震災後の落ち込みからは夏場にかけて回復し、自動車業界や家電業界向け石化製品の販売が好調でしたが、年度後半からは世界景気の減速、円高による影響もあって、レンタル売上高は低下傾向にあります。しかしながら、昨年11月より石油化学樹脂関連の新規業務を獲得したことにより年間レンタル売上高は増加しました。

その他の顧客については、主要顧客の取扱いの増加や新規顧客の獲得並びに震災復興需要によるスポット業務の取扱いによりレンタル需要が伸びました。販売売上高は減少しましたが、利用運送売上高の増加もあり、当期の売上高総額は、56億21百万円（前期比6.3%増）となりました。

費用面につきましては、現有資産の有効活用、運用面の効率化を推進するとともに、徹底した営業費用の圧縮を推進したことにより、経常利益は4億23百万円（前期比80.6%増）となり、税引後当期純利益は2億3百万円（前期は△66百万円）となりました。

3 経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く経営環境は、厳しい状況で推移するものと予測されますが、当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、顧客ニーズを的確に捉えた質の高いサービスを提供し、経営体制の確立を目指すとともに、安定した配当が継続可能な企業体質を実現すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の主な設備投資は、品質維持と需要に対応するため主力商品である11型・14型パレットをはじめ「N P P型プラスチックパレット」の充実を図ったことにより、パレットをはじめとする投資総額は33億44百万円となり、これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄いました。

また、主な設備の除却は、所在を確認できないと判断されるパレット並びに貸与商品の品質確保のため修理不可能と判断されるパレットを除却しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

なお、当社はパレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、事業所別の区分による記載を行っております。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		貸与資産	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	パレットレン タル事業	6,291,913	—	—	—	17,433	6,309,346	29 (11) [2]
仙台パレットサービスセンター (宮城県大衡村)	同上	—	13,605	—	(11,312.6) 65,205	287	79,098	1
宇都宮支店・宇都宮デポ (栃木県芳賀町)	同上	—	53,551	—	[2,366]	—	53,551	5 (1)
水戸支店・水戸デポ (茨城県笠間市)	同上	—	37,768	—	(3,883.8) 269,172	—	306,941	2 (1)
埼玉支店・熊谷デポ (埼玉県深谷市)	同上	—	24,988	—	(2,643.5) 108,382	—	133,370	3 (1)
柱本デポ (大阪府高槻市)	同上	—	11,968	—	[3,818.0]	416	12,385	2
亀岡デポ (京都府亀岡市)	同上	—	5,804	785	[6,152.3]	382	6,972	1
水島パレットサービスセンター (岡山県倉敷市)	同上	—	36,158	270	(3,493.6) 40,366	43	76,838	—
その他	同上	—	397	4,862	—	1,448	6,708	53 (26)
合計	—	6,291,913	184,242	5,918	(21,333.5) 483,126	20,009	6,985,210	96 (40) [2]

(注) 1 上記金額は帳簿価額で記載しております。

2 土地欄の[]は賃借している土地の面積(㎡)であります。

3 貸与資産は一括本社に計上しております。

4 その他資産の内訳は車両運搬具425千円、工具、器具及び備品18,551千円及び建設仮勘定1,032千円であります。

5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

6 従業員数欄の()は受入出向者、[]は使用人兼務役員で内数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

プラスチックパレットを含めパレットの需要が増加傾向にあり、その動向を考慮しつつ増備並びに代替を進めてまいります。また、ネステナー、パレトップ等その他機器の補充も進めてまいります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定	
全社	全国	パレットレンタル事業	貸与資産パレット等の新規調達	2,536,000	—	自己資金、借入金及びファイナンス・リース	平成24年 4月	平成25年 3月	パレットの 調 達 枚 数 550千枚
計	—	—	—	2,536,000	—	—	—	—	—

(注) 1 今後の所要額2,536,000千円のうち、1,819,000千円を自己資金及び借入れによる資金調達で賄い、残額はリース調達する予定であります。

2 上記金額には、消費税は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,500,000	8,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成9年11月7日	1,000,000	8,500,000	170,000	767,955	181,500	486,455

(注) 有償一般募集

ブックビルディング方式による募集

発行株数	1,000,000株
発行価格	1株につき 351.50円
資本組入額	1株につき 170円
払込金総額	351,500千円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	11	1	32	—	—	267	311	—
所有株式数（単元）	—	2,990	2	3,444	—	—	2,061	8,497	3,000
所有株式数の割合（％）	—	35.19	0.02	40.53	—	—	24.26	100.00	—

(注) 自己株式82,626株は、「個人その他」に82単元、「単元未満株式の状況」に626株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	900	10.59
日本貨物鉄道株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8	641	7.54
ユーピーアール株式会社	山口県宇部市善和川東541-12	526	6.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	420	4.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	400	4.71
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	400	4.71
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	400	4.71
株式会社南都銀行 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	奈良県奈良市橋本町16 (東京都港区浜松町2-11-3)	300	3.53
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	250	2.94
日本パレットプール従業員 持株会	大阪府北区芝田2-8-11 共栄ビル パレットプール内	209	2.46
計	—	4,446	52.32

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,415,000	8,415	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	8,500,000	—	—
総株主の議決権	—	8,415	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8番11号	82,000	—	82,000	0.96
計	—	82,000	—	82,000	0.96

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年12月20日)での決議状況 (取得期間平成23年12月21日)	100,000	20,700
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	80,000	16,560
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	4,140
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	847	169
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	82,626	—	82,626	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主さまへの利益還元を経営上の重点課題として認識しており、安定した配当の継続をめざして、業績に対応した配当を行っていくことを基本方針としております。

また当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社の利益状況等を勘案し、期末配当のみを行っております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、当期におきましては、1株当たり7円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月26日 定時株主総会決議	58,921	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	323	296	263	265	233
最低(円)	223	175	200	198	187

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	208	213	212	225	217	210
最低(円)	201	188	195	209	205	210

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		橋 本 良 一	昭和23年 6 月25日生	昭和46年 4 月 平成10年 5 月 平成13年 4 月 平成15年 6 月 平成16年 6 月 平成18年 5 月 平成18年 6 月 平成22年 6 月	日本通運株式会社 入社 同社 長崎支店長 同社 監査部長 同社 常務理事 第11ブロック地 域総括兼広島支店長 同社 執行役員 第11ブロック地 域総括兼広島支店長 同社 顧問 同社 常勤監査役 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	55
常務取締役	総務部長 兼経営企画 部長、管理 部門総括	荒 木 春 洋	昭和25年 2 月10日生	昭和48年 4 月 平成 6 年 1 月 平成10年 5 月 平成11年 7 月 平成13年 6 月 平成15年 6 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月 平成19年 6 月 平成20年 2 月 平成20年 6 月 平成22年 6 月 平成23年 6 月	日本通運株式会社 入社 同社 京都支店次長 同社 総務・労働部次長 同社 ペリカン・アロー本部担当 部長 同社 ペリカン・アロー部企画専 任部長 同社 大阪ペリカン・アロー支店 長 同社 奈良支店長 当社 営業本部 部長 当社 取締役 営業本部長 当社 取締役 営業部長 当社 取締役 総務部長兼IT推進 担当 当社 取締役 総務部長兼経営企 画部長、管理部門総括 当社 常務取締役 総務部長兼経 営企画部長、管理部門総括(現任)	(注) 3	56
取締役	業務部長 兼運用部担 当	松 山 富美男	昭和24年11月19日生	昭和44年 4 月 昭和62年 4 月 平成11年 7 月 平成13年 3 月 平成15年 3 月 平成20年 7 月 平成21年 6 月	日本国有鉄道 入社 日本貨物鉄道株式会社関西支社経 理課 同社 東福山駅長 同社 四国支店副支店長 同社 岡山支店長 当社 業務部長 当社 取締役 業務部長 兼運用部担当(現任)	(注) 3	10
取締役	関西ブロッ ク統括関西 支店長兼営 業部長	久 原 里 之	昭和27年 9 月29日生	昭和50年 7 月 平成 8 年10月 平成10年 5 月 平成12年 6 月 平成15年10月 平成18年10月 平成21年 5 月 平成24年 2 月 平成24年 6 月	日本通運株式会社 入社 同社 加古川支店次長 同社 関西警送支店次長 同社 神戸支店次長 同社 阪神支店長 同社 姫路支店長 同社 大阪支店部長 当社 関西ブロック統括関西支店 長 当社 取締役 関西ブロック統括 関西支店長 兼営業部長(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	関東ブロック統括関東支店長兼東京営業部長	八 木 典 彦	昭和32年6月10日生	昭和55年7月 平成12年10月 平成16年8月 平成19年2月 平成20年2月 平成21年4月 平成23年12月 平成24年6月	日本通運株式会社 入社 同社 秋葉原支店次長 同社 東京支店次長 同社 東京支店勤務 日通東京西運輸株式会社代表取締役社長 同社 秋葉原支店長 同社 東京支店部長 当社 東京営業部部長 当社 取締役 関東ブロック統括関東支店長 兼東京営業部長 (現任)	(注) 3	—
取締役		山 口 昌 紀	昭和11年2月11日生	昭和33年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成19年6月	近畿日本鉄道株式会社 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役専務 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		杉 野 彰	昭和24年12月6日生	昭和50年4月 平成11年6月 平成11年11月 平成13年3月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月	日本国有鉄道 入社 日本貨物鉄道株式会社 総務部グループリーダー 同社 関東支社営業部長 同社 ロジスティクス総本部営業推進本部営業部長 同社 執行役員ロジスティクス本部営業部長 同社 常務執行役員ロジスティクス本部副本部長 営業部長 同社 取締役関西支社長 当社 取締役 (現任) 全国通運株式会社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	—
取締役		堀之内 慎 也	昭和22年11月21日生	昭和45年4月 平成5年4月 平成10年7月 平成11年11月 平成14年1月 平成15年4月 平成16年7月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月	大阪府 入庁 泉佐野市助役 大阪府企画調整部副理事 大阪府総務部副理事 大阪府企画調整部人権室長 大阪府商工労働部労働政策監 大阪府病院事業局長 関西国際空港株式会社 常務取締役 大阪府都市開発株式会社 代表取締役社長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		神 立 哲 男	昭和29年12月11日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	日本国有鉄道 入社 日本貨物鉄道株式会社 関西支社広島支店長 同社 関西支社副支社長・総合企画本部副本部長 同社 執行役員総務部長 同社 執行役員ロジスティクス本部業務刷新部長 同社 常務執行役員東海支社長 同社 取締役関西支社長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		石 川 静 彦	昭和23年4月1日生	昭和49年3月 昭和62年2月 平成3年4月 平成5年11月 平成8年12月 平成11年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成21年3月 平成21年6月	大阪商工会議所 入所 シンガポール日本商工会議所出向 大阪商工会議所 国際部課長 盤谷日本人商工会議所出向 大阪商工会議所 国際部課長 株式会社大阪シティドーム出向 APEC環境技術交流促進事業運営協議会出向 大阪商工会議所 国際部次長 同所 国際部副参事 同所 退職 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	9
監査役		三 浦 義 範	昭和31年5月20日生	昭和57年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成19年3月 平成20年10月 平成21年1月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年6月	日本合同ファインナンス株式会社 (現株式会社ジャフコ) 入社 同社 取締役 I T投資グループ オフィサー 同社 常務取締役、第一投資グル ープ、第二投資グループ担当 ジャフコベン株式会社 取締役社 長 株式会社ジャフコ 経営理事 朝日火災海上保険株式会社 執行 役員 同社 常務取締役、法人本部長 同社 常務取締役、大阪支店担 当、近畿営業本部長兼四国営業本 部長 (現任) 当社 監査役 (現任)	(注)6	—
監査役		大 西 由 辰	昭和22年6月9日生	昭和46年4月 平成8年4月 平成10年6月 平成14年5月 平成18年1月 平成18年5月 平成19年6月 平成20年7月 平成24年6月	株式会社東京銀行入行 株式会社東京銀行 (現 株式会社 三菱東京UFJ銀行) 資金証券部 副部長 同社 取締役証券投資部長 同社 常務執行役員トレジャリー 部門長 株式会社三菱東京UFJ銀行 常 務執行役員 欧州本部長 同社 専務執行役員 欧州本部長 三菱UFJリサーチ&コンサルテ ィング株式会社 代表取締役副社 長 同社 代表取締役会長 (現任) 当社 監査役 (現任)	(注)4	—
計							130

- (注) 1 取締役山口昌紀、杉野彰、堀之内慎也及び神立哲男氏の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役石川静彦、三浦義範及び大西由辰の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー(情報開示)」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

当社は、経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の充実と企業経営において求められる効率性及び公正・公平性を確保するため、以下の企業統治の体制を採用し運営しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施の状況

① 経営管理体制及び監査役の状況

経営管理体制につきましては、監査役制度を採用しており、取締役は9名(うち社外取締役4名)、監査役は3名(うち社外監査役3名)であります。社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。なお、当社監査役が補助すべき使用人を求めた場合は、監査の職務を補助する使用人を監査室及び他部署との兼務者から人選するものとして、適宜サポートいたしております。

② 会社の機関の内容

<取締役会>

原則として毎月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。緊急の重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催いたします。また、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役については、会社の最高権限者である代表取締役などと直接利害関係のない経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。なお、取締役会の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

<監査役>

取締役会への出席、決裁書の検閲などを通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

<監査役会>

監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

<経営会議>

業務執行に関する意思決定を迅速化するため、毎月、前月の業績集約後に常勤取締役及び各部長が出席する経営会議を開催して、重要かつ緊急性の高い経営課題に絞って討議し、対応方針を決定いたしております。

<会計監査人>

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、堤佳史、中田明及び生越栄美子であり、同監査法人に所属しております。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて、交替する予定となっております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補等4名、その他1名となります。

③ 内部統制システムの整備の状況

取締役及び従業員が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範として、「企業理念」と「日本パレットプール行動憲章」を制定し、社会的責任と公共的使命を自覚し、社会倫理と遵法精神を重視する企業風土を目指しております。具体的には、代表取締役がその精神を全社員に継続的に徹底しております。また、全社員が法令を遵守して倫理性を確保するための行動指針として、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、総務部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者に任命して、各部門との連携を図るほか、原則として3ヶ月に1回コンプライアンス委員会を開催して全社的なコンプライアンス体制の構築、維持、整備、推進にあたっております。

さらに、社員の法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に反する行為を防止もしくは早期に発見して是正するために、取締役・使用人が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス担当取締役又は社外弁護士を情報受領者とする「内部通報制度」を設置して運用しております。これにより、社員が法令違反行為等を知ったときは、直ちに会社に通報しなければなりません。また、会社において法令違反行為が行われていることを知りながら、それを黙認してはならないといたしております。併せて、法令違反行為等を会社に通報した社員に対する報復行為を禁止いたしております。なお、会社法施行にともない、平成18年5月26日に「内部統制の整備に関する基本方針」について決議、制定を行っております。

④ リスク管理体制の整備の状況

企業経営に重要な影響を及ぼすリスクの未然防止及び万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立を目的として、「危機管理規程」を制定しております。また、本社に「危機管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備に努めております。

本年3月に発生した東日本大震災の発生に際し、直ちに社長を本部長とする対策本部を設置し、被災支店への対応、被災従業員への救援物資の送り込み等の必要な措置を講じております。

⑤ 内部監査の状況

本社に監査室(室長1名)を設置しており、「内部監査規程」に従い、従業員の職務の執行が法令及び定款に基づいて適正に行われているか臨店監査及び書面監査等の内部監査を実施し、適宜監査役に報告しております。また、経営上発生する損失の危険を防止するために、「内部監査規程」に従って、指導・助言・勧告を行っております。監査役監査は、監査役3名が年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、上記＜会計監査人＞の欄に記載のとおりです。また、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年2回開催し、お互いコミュニケーションを図っております。監査役と監査室においても、相互の連携を図るために、日常から普段に情報交換を行い、方針に対する遂行状況の確認及び調整できるようにいたしております。同様に、監査室と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。なお、これらの監査については、取締役会及び内部統制システム推進委員会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。同様に、社外取締役及び社外監査役に対しても、取締役会及び監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

⑥ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

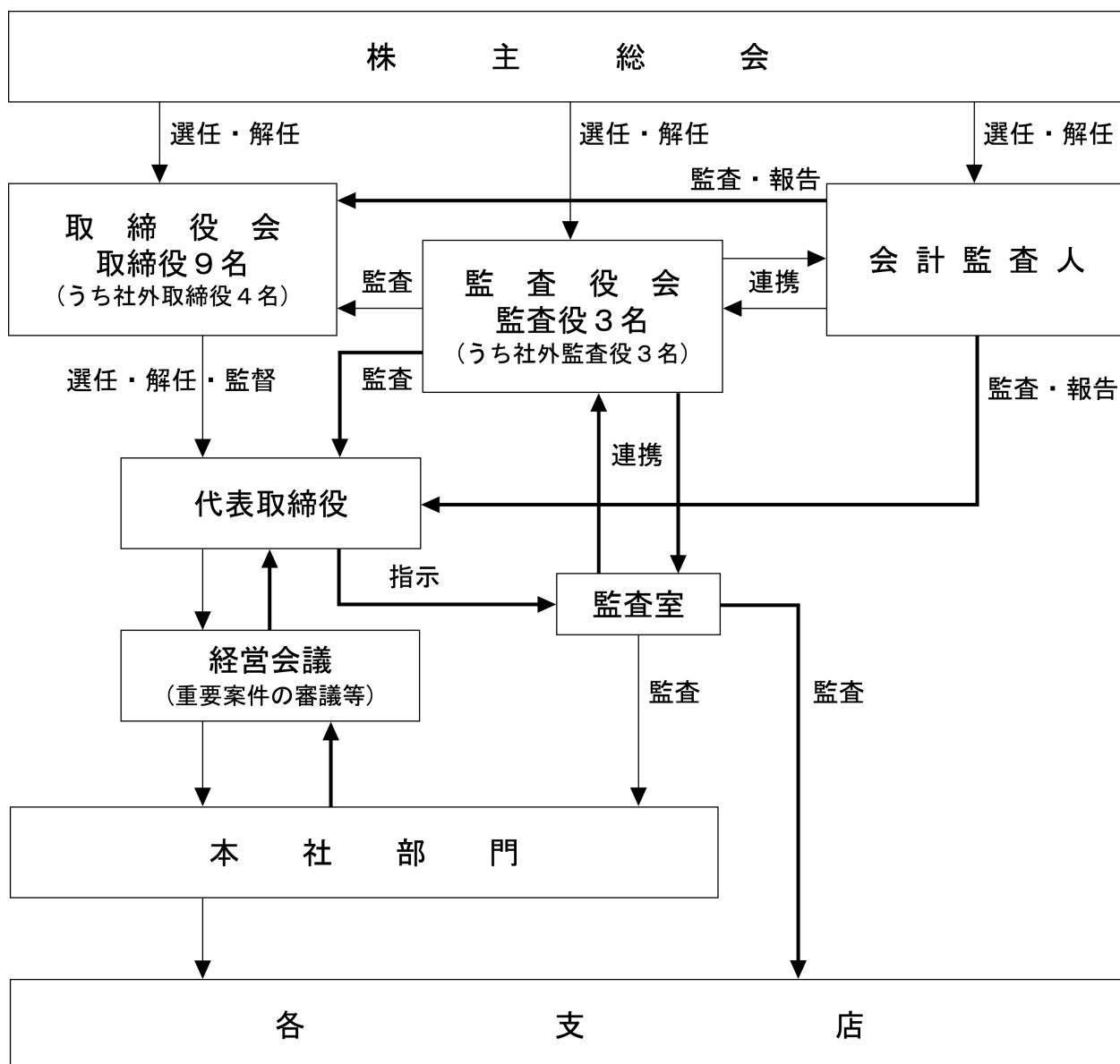
会社と会社の社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。なお、社外監査役石川静彦氏は当社株式9千株を所有しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、これまで培ってこられた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に提言し、また、社外監査役については、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言のほか、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、適宜、必要な提言を行っております。

⑧ 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



⑨ 役員報酬等の総額及び役員員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	50,432	40,720	—	—	9,712	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	21,764	19,614	—	—	2,150	8

⑩ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議によって定めると定款に定めております。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ① 総務部を中心に、内部統制体制の整備、リスクマネジメントやコンプライアンスの推進、個人情報保護対策等に努めております。法令遵守活動に向けた取組みの一環として、当社の社員を対象としたコンプライアンス教育を実施しております。
- ② 財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、その結果を「内部統制報告書」として公表するために、取締役総務部長を委員長とする「内部統制システム推進委員会」を組織しており、その推進委員に対して毎月活動内容及び推進状況を報告しております。
- ③ 個人情報を含む重要情報漏洩防止の対策措置として、情報の取扱方法の明文化、管理の徹底及びルールの厳格化を実施しております。また、啓発活動の一環として、大阪市製作の啓発ビデオを借り出して上映した他、全従業員を対象に退社時の職場の机、書架の施錠徹底、個人パスワードの管理徹底、就業時間内外のパソコンの私的利用の禁止について指示しております。なお、当社の個人情報の取扱いに関する基本的な考え方については、「日本パレットプールプライバシー・ポリシー」として当社ホームページに掲載しております。

タイムリーな情報開示の一環として、ホームページへの業績関連情報の掲載(四半期報告書)を実施しております。また、IR活動においては、決算発表後にIR決算説明会を実施するとともに、投資家の皆様からの質問にお答えするなど、積極的に開示情報の充実に努めております。

- ④ 株主総会においては、多くの株主の皆様にご出席いただけるよう集中日を避けて開催しております。

(4) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を20名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨も定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(9) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数：7

貸借対照表計上額の合計額：117,798千円

② 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本通運(株)	70,000	22,330	企業間取引の強化
(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	35,000	13,440	株式の安定化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	112,000	33,040	株式の安定化
(株)池田泉州ホールディングス	142,450	16,096	株式の安定化
(株)南都銀行	58,000	23,490	株式の安定化
(株)ブルボン	8,970	9,365	企業間取引の強化
タカラスタンダード(株)	2,399	1,605	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本通運(株)	70,000	22,610	企業間取引の強化
(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	35,000	14,420	株式の安定化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	112,000	29,568	株式の安定化
(株)池田泉州ホールディングス	142,450	16,381	株式の安定化
(株)南都銀行	58,000	22,794	株式の安定化
(株)ブルボン	9,615	10,288	企業間取引の強化
タカラスタンダード(株)	2,837	1,736	企業間取引の強化

③ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

④ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,700	—	25,500	200

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「IFRS（国際財務報告基準）」に関する助言・指導業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、有限責任監査法人トーマツ等が行うセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 665,111	※1 315,733
受取手形	30,504	※2 21,183
レンタル未収金	539,960	619,818
売掛金	165,898	85,449
有価証券	10,205	10,213
貯蔵品	3,276	2,353
前払費用	12,793	16,944
繰延税金資産	21,202	25,573
未収入金	55,074	29,665
未収消費税等	52,471	30,978
その他	1,628	7,965
貸倒引当金	△1,472	△1,271
流動資産合計	1,556,652	1,164,608
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
貸貸用器具	11,238,047	13,125,747
減価償却累計額	△6,323,758	△6,833,833
貸貸用器具（純額）	4,914,289	6,291,913
貸与資産合計	4,914,289	6,291,913
社用資産		
建物	441,987	441,987
減価償却累計額	△277,322	△290,219
建物（純額）	164,664	151,767
構築物	295,321	295,321
減価償却累計額	△258,529	△262,847
構築物（純額）	36,792	32,474
機械及び装置	26,986	25,700
減価償却累計額	△18,551	△19,782
機械及び装置（純額）	8,434	5,918
車両運搬具	19,455	16,765
減価償却累計額	△18,468	△16,339
車両運搬具（純額）	986	425
工具、器具及び備品	253,850	261,555
減価償却累計額	△235,102	△243,003
工具、器具及び備品（純額）	18,748	18,551
土地	488,950	483,126
建設仮勘定	—	1,032

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
社用資産合計	718,575	693,297
有形固定資産合計	5,632,864	6,985,210
無形固定資産		
ソフトウェア	191,170	133,740
その他	3,993	3,922
無形固定資産合計	195,164	137,663
投資その他の資産		
投資有価証券	163,456	165,512
長期前払費用	796	570
繰延税金資産	53,305	41,308
差入保証金	44,875	50,304
破産更生債権等	3,444	1,904
貸倒引当金	△3,444	△1,904
投資その他の資産合計	262,434	257,695
固定資産合計	6,090,463	7,380,569
資産合計	7,647,116	8,545,177
負債の部		
流動負債		
買掛金	822,525	956,295
短期借入金	1,100,000	1,280,000
1年内返済予定の長期借入金	770,880	786,580
未払金	23,265	41,191
リース債務	266,256	215,318
未払法人税等	79,569	155,258
前受金	116	1,979
預り金	1,157	3,408
賞与引当金	34,298	36,928
割賦利益繰延	14,269	8,271
流動負債合計	3,112,338	3,485,232
固定負債		
長期借入金	1,025,490	1,606,330
リース債務	296,249	97,861
退職給付引当金	18,031	18,204
役員退職慰労引当金	12,812	24,525
資産除去債務	30,039	34,172
固定負債合計	1,382,622	1,781,093
負債合計	4,494,960	5,266,326

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,955	767,955
資本剰余金		
資本準備金	486,455	486,455
資本剰余金合計	486,455	486,455
利益剰余金		
利益準備金	96,342	96,342
その他利益剰余金		
別途積立金	1,499,500	1,499,500
繰越利益剰余金	317,417	461,310
利益剰余金合計	1,913,260	2,057,152
自己株式	△453	△17,182
株主資本合計	3,167,217	3,294,379
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15,061	△15,528
評価・換算差額等合計	△15,061	△15,528
純資産合計	3,152,155	3,278,851
負債純資産合計	7,647,116	8,545,177

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高		
賃貸収入	4,866,297	5,290,078
販売収入	315,249	219,152
その他	106,861	112,587
売上高合計	5,288,408	5,621,818
売上原価		
賃貸原価	3,996,979	4,140,795
販売原価	189,578	129,596
その他	90,582	94,061
売上原価合計	4,277,141	4,364,453
売上総利益	1,011,267	1,257,364
割賦販売未実現利益繰入額	8,502	1,963
割賦販売未実現利益戻入額	8,136	7,961
差引売上総利益	1,010,901	1,263,362
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	11,582	5,203
役員報酬	58,692	60,334
従業員給料及び賞与	379,103	363,315
賞与引当金繰入額	34,298	36,928
退職給付引当金繰入額	3,370	2,139
役員退職慰労引当金繰入額	9,087	11,825
福利厚生費	36,463	36,590
旅費及び交通費	36,694	34,975
賃借料	66,841	64,041
減価償却費	75,643	69,931
租税公課	9,139	10,340
貸倒引当金繰入額	3,129	△1,491
その他	198,245	194,857
販売費及び一般管理費合計	922,291	888,991
営業利益	88,610	374,370
営業外収益		
受取利息	251	51
受取配当金	3,832	4,951
紛失補償金	198,733	89,564
その他	9,153	8,477
営業外収益合計	211,970	103,045
営業外費用		
支払利息	66,137	54,033
営業外費用合計	66,137	54,033
経常利益	234,443	423,382

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別損失		
減損損失	※1 156,032	—
投資有価証券評価損	16,251	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23,804	—
災害による損失	2,052	12,400
固定資産売却損	—	5,282
特別損失合計	198,140	17,682
税引前当期純利益	36,303	405,699
法人税、住民税及び事業税	91,613	196,244
法人税等調整額	11,533	6,075
法人税等合計	103,147	202,320
当期純利益又は当期純損失（△）	△66,844	203,379

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 賃貸原価	※						
1 減価償却費		1, 771, 083			1, 922, 301		
2 保管料		459, 605			464, 847		
3 修理費		533, 995			542, 288		
4 運送費		780, 732			824, 149		
5 その他		451, 563	3, 996, 979	93. 5	387, 208	4, 140, 795	94. 9
II 販売原価							
1 当期商品仕入高		149, 345			104, 687		
2 再製品受入高		40, 233	189, 578	4. 4	24, 909	129, 596	3. 0
III その他		90, 582	90, 582	2. 1	94, 061	94, 061	2. 1
売上原価合計			4, 277, 141	100. 0		4, 364, 453	100. 0

(注)

項目	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
※ 再製品受入高	「有形固定資産」の「貸与資産」のうち、「賃貸用器具」からの販売に伴う振替額と補修に要した費用であります。	同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	767,955	767,955
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	767,955	767,955
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	486,455	486,455
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	486,455	486,455
資本剰余金合計		
当期首残高	486,455	486,455
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	486,455	486,455
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	96,342	96,342
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	96,342	96,342
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,499,500	1,499,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,499,500	1,499,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	443,756	317,417
当期変動額		
剰余金の配当	△59,494	△59,487
当期純利益又は当期純損失 (△)	△66,844	203,379
当期変動額合計	△126,338	143,892
当期末残高	317,417	461,310
利益剰余金合計		
当期首残高	2,039,599	1,913,260
当期変動額		
剰余金の配当	△59,494	△59,487
当期純利益又は当期純損失 (△)	△66,844	203,379
当期変動額合計	△126,338	143,892
当期末残高	1,913,260	2,057,152

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	△251	△453
当期変動額		
自己株式の取得	△201	△16,729
当期変動額合計	△201	△16,729
当期末残高	△453	△17,182
株主資本合計		
当期首残高	3,293,757	3,167,217
当期変動額		
剰余金の配当	△59,494	△59,487
当期純利益又は当期純損失 (△)	△66,844	203,379
自己株式の取得	△201	△16,729
当期変動額合計	△126,540	127,162
当期末残高	3,167,217	3,294,379
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△7,989	△15,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△7,071	△467
当期変動額合計	△7,071	△467
当期末残高	△15,061	△15,528
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△7,989	△15,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△7,071	△467
当期変動額合計	△7,071	△467
当期末残高	△15,061	△15,528
純資産合計		
当期首残高	3,285,767	3,152,155
当期変動額		
剰余金の配当	△59,494	△59,487
当期純利益又は当期純損失 (△)	△66,844	203,379
自己株式の取得	△201	△16,729
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△7,071	△467
当期変動額合計	△133,611	126,695
当期末残高	3,152,155	3,278,851

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	36,303	405,699
減価償却費	1,846,726	1,992,232
減損損失	156,032	—
災害による損失	2,052	12,400
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,665	2,630
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△10,447	11,885
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,091	△1,741
受取利息及び受取配当金	△4,083	△5,003
支払利息	66,137	54,033
投資有価証券評価損益 (△は益)	16,251	—
固定資産除却損	123,588	62,156
固定資産売却損益 (△は益)	—	5,282
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23,804	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△33,166	11,773
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,230	922
仕入債務の増減額 (△は減少)	△869	49,770
未収又は未払消費税等の増減額 (△は減少)	△76,949	21,492
その他の資産の増減額 (△は増加)	43,962	12,968
その他の負債の増減額 (△は減少)	5,498	△3,317
小計	2,193,037	2,633,186
利息及び配当金の受取額	4,128	5,013
利息の支払額	△66,124	△54,789
法人税等の還付額	26,160	—
法人税等の支払額	△25,466	△120,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,131,735	2,462,645
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△138,890	△138,893
定期預金の払戻による収入	138,881	138,890
投資有価証券の取得による支出	△966	△972
有形固定資産の取得による支出	△1,765,513	△3,244,973
無形固定資産の取得による支出	△16,396	△2,474
その他	△3,234	△7,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,786,120	△3,255,616
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,450,000	7,510,000
短期借入金の返済による支出	△6,450,000	△7,330,000
長期借入れによる収入	1,100,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△866,100	△903,460
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△383,389	△256,725
配当金の支払額	△59,494	△59,487
自己株式の増減額 (△は増加)	△201	△16,729
財務活動によるキャッシュ・フロー	△209,185	443,597

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	136,429	△349,373
現金及び現金同等物の期首残高	399,996	536,425
現金及び現金同等物の期末残高	※1 536,425	※1 187,052

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

貸与資産

賃貸用器具(借主側の所有権移転ファイナンス・リース取引を含む)については、過去の実績に基づく見積耐用年数(主に5年)による定額法

なお、賃貸用器具の償却対象額は、購入年度別に先入先出法により集計しております。

社用資産

建物については、定額法

その他については、定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 7～45年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他については、定額法

(3) 長期前払費用

定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

割賦販売の計上基準

商品引渡時に割賦販売に係る債権総額を売上高として計上し、回収期日未到来の売掛金に対応する未実現利益は繰延割賦売上利益として繰延処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

9 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

(質権)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
定期預金	10,890千円	10,893千円
土地賃貸借契約に伴う原状回復費用の担保であります。		

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	1,315千円

(損益計算書関係)

※1 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日至 平成23年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用資産	社用資産(土地)	岡山県倉敷市

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、資産グルーピングをおこなっております。

地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(156,032千円)として特別損失に計上いたしました。

当該事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっており、売却見込額で算定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500,000	—	—	8,500,000
合計	8,500,000	—	—	8,500,000
自己株式				
普通株式	800	979	—	1,779
合計	800	979	—	1,779

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,494	7	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	59,487	利益剰余金	7	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500,000	—	—	8,500,000
合計	8,500,000	—	—	8,500,000
自己株式				
普通株式	1,779	80,847	—	82,626
合計	1,779	80,847	—	82,626

(注) 自己株式の数の増加は、平成23年12月20日の取締役会の決議による自己株式の取得80,000株及び単元未満株式の買取り847株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	59,487	7	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,921	利益剰余金	7	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	665,111千円	315,733千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△138,890	△138,893
マネー・マネージメント・ ファンド	10,205	10,213
計	536,425	187,052

(注) マネー・マネージメント・ファンドは、流動資産の「有価証券」に含めて表示しております。

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	267,560千円	7,399千円

(リース取引関係)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

パレットレンタル業における賃貸資産(賃貸用器具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年 3月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

なお、リース開始日が平成20年 4月 1日以降のものはありません。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
受取リース料	3,240千円	一千円
減価償却費	2,095	—
受取利息相当額	37	—

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び債券に含まれている組込デリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「7 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによりリスク低減を図っております。また、市場リスクの管理に関し、投資有価証券については、主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社のデリバティブ取引の相手方は信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生じる信用損失の発生はほとんどないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理に関し、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、デリバティブ取引は社内規程に沿った稟議決裁に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	665,111	665,111	—
(2) 受取手形	30,504	30,504	—
(3) レンタル未収金	539,960	539,960	—
(4) 売掛金	165,898	165,898	—
(5) 有価証券	10,205	10,205	—
(6) 未収入金	55,074	55,074	—
(7) 投資有価証券	163,456	163,456	—
資産計	1,630,210	1,630,210	—
(8) 買掛金	822,525	822,525	—
(9) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	—
(10) 長期借入金	1,796,370	1,800,079	3,709
(11) リース債務	562,505	559,899	△2,606
負債計	4,281,401	4,282,504	1,103
(12) デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	315,733	315,733	—
(2) 受取手形	21,183	21,183	—
(3) レンタル未収金	619,818	619,818	—
(4) 売掛金	85,449	85,449	—
(5) 有価証券	10,213	10,213	—
(6) 未収入金	29,665	29,665	—
(7) 投資有価証券	165,512	165,512	—
資産計	1,247,576	1,247,576	—
(8) 買掛金	956,295	956,295	—
(9) 短期借入金	1,280,000	1,280,000	—
(10) 長期借入金	2,392,910	2,393,224	314
(11) リース債務	313,180	310,068	△3,111
負債計	4,942,385	4,939,588	△2,796
(12) デリバティブ取引	—	—	—

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) レンタル未収金、(4) 売掛金、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 有価証券及び(7)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- (8) 買掛金及び(9)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (10)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(12)参照)、当該金利をスワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方式によっております。

- (11)リース債務

リース債務の時価については、リース料総額と残価保証額の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される割引率で割り引いて算定する方式によっております。

デリバティブ取引

- (12)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(10)参照)。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	665,111	—	—	—
受取手形	30,504	—	—	—
レンタル未収金	539,960	—	—	—
売掛金	165,898	—	—	—
有価証券	10,205	—	—	—
未収入金	55,074	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	50,000
合計	1,466,754	—	—	50,000

当事業年度（平成24年 3 月31日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	315, 733	—	—	—
受取手形	21, 183	—	—	—
レンタル未収金	619, 818	—	—	—
売掛金	85, 449	—	—	—
有価証券	10, 213	—	—	—
未収入金	29, 665	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	50, 000
合計	1, 082, 063	—	—	50, 000

3 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
 附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成23年 3 月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	10, 970	8, 729	2, 241
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10, 970	8, 729	2, 241
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	108, 396	130, 113	△21, 717
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	44, 089	49, 926	△5, 837
	(3) その他	10, 205	10, 205	—
	小計	162, 691	190, 245	△27, 554
合計		173, 661	198, 974	△25, 312

(注) 当事業年度は、有価証券について16,251千円（その他有価証券で時価のある株式16,251千円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	34,634	32,031	2,603
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	34,634	32,031	2,603
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	83,163	107,783	△24,620
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	47,714	49,926	△2,212
	(3) その他	10,213	10,213	—
	小計	141,091	167,923	△26,832
合計		175,726	199,955	△24,229

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブが組込まれた債券につきましては、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶリスクがないため、開示の対象から除いております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	282,000	180,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	265,000	80,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。なお、退職金の一部は中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度から支給されます。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務は、自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度より支給される額を控除した額を退職給付引当金として計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
勤務費用		
退職給付引当金繰入額 (千円)	3,370	2,139
退職金共済掛金 (千円)	1,521	1,455
退職給付費用 (千円)	4,891	3,594

(注) 退職金共済掛金は損益計算書上、販売費及び一般管理費の福利厚生費に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	13,890千円	13,995千円
その他	7,311	11,577
繰延税金資産合計	21,202	25,573
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
貸与資産	32,469千円	29,975千円
貸倒引当金	697	456
退職給付引当金	7,302	6,462
役員退職慰労引当金	5,189	8,706
投資有価証券評価損	6,581	5,769
資産除去債務	12,165	12,387
減損損失	63,193	55,391
その他有価証券評価差額金	10,251	8,700
その他	—	452
小計	137,850	128,303
評価性引当額	△80,778	△82,283
繰延税金資産合計	57,071	46,019
繰延税金負債		
有形固定資産（除去費用資産）	△3,766千円	△4,711千円
繰延税金負債合計	△3,766	△4,711
繰延税金資産の純額	53,305	41,308

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.7	0.7
住民税均等割	47.4	4.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.2
評価性引当額の増減	185.7	3.2
その他	△0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	284.1	49.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に係る特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.9%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,112千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,887千円、その他有価証券評価差額金が1,225千円、それぞれ増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

貸与資産である木製パレットについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律にもとづく廃棄処分費用であり、建物及び工具、器具及び備品については、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

有形固定資産の耐用年数を基礎として使用見込期間を見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（注）	32,788千円	30,039千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,320 〃	7,426 〃
資産除去債務の履行による増減額（△は減少）	△7,070 〃	△3,292 〃
期末残高	30,039千円	34,172千円

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入（利用運送事業に伴う収入）については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
三井化学㈱	858,532	パレットレンタル事業
住友化学㈱	744,655	同上
日本通運㈱	636,194	同上

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
三井化学㈱	889,786	パレットレンタル事業
住友化学㈱	731,890	同上
日本通運㈱	634,520	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、当事業年度において固定資産の減損損失156,032千円を計上しておりますが、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	日本通運㈱	東京都 港区	70,175,276	貨物自動車運送事業	(被所有) 直接 10.59	当社のパレット等のレンタルを行っており当社貸与資産の運送・保管・修理等を行っております。	当社パレット等のレンタル	557,454	レンタル未収金	96,276
							当社製品の販売	39,352	売掛金	20,883
							当社貸与資産の運送	182,248	買掛金	36,029
							当社貸与資産の修理	10,050	買掛金	1,503
							当社貸与資産の保管	149,598	買掛金	27,644
							当社レンタルパレット紛失に係る紛失補償金の受取	86,637	未収入金	21,135
						出向者の受入	出向社員給与の支払	220,761	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。

紛失補償金については、他の一般取引先と同様に、その都度価格交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	日本通運㈱	東京都 港区	70,175,276	貨物自動車運送事業	(被所有) 直接 10.69	当社のパレット等のレンタルを行っており当社貸与資産の運送・保管・修理等を行っております。	当社パレット等のレンタル	571,628	レンタル未収金	90,488
							当社製品の販売	19,584	売掛金	10,235
							当社貸与資産の運送	192,576	買掛金	38,191
							当社貸与資産の修理	6,721	買掛金	897
							当社貸与資産の保管	137,738	買掛金	24,954
							当社レンタルパレット紛失に係る紛失補償金の受取	10,133	未収入金	1,043
						出向者の受入	出向社員給与の支払	194,928	—	—

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。
紛失補償金については、他の一般取引先と同様に、その都度価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	370円92銭	389円53銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△7円87銭	23円99銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△66,844	203,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△66,844	203,379
期中平均株式数(千株)	8,498	8,476

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	日本通運(株)	70,000	22,610
		(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	35,000	14,420
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	112,000	29,568
		(株)池田泉州ホールディングス	142,450	16,381
		(株)南都銀行	58,000	22,794
		(株)ブルボン	9,615	10,288
		タカラスタンダード(株)	2,837	1,736
		小計	429,902	117,798
計			429,902	117,798

【債券】

銘柄			券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(複合金融商品) 三菱UFJ証券 ユーロ円建 為替リンク債	50,000	47,714
		小計	50,000	47,714
計			50,000	47,714

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	マネー・マネージメント・ファンド	10, 213, 549	10, 213
		小計	10, 213, 549	10, 213
計			10, 213, 549	10, 213

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
貸与資産	11,238,047	3,333,389	1,445,689	13,125,747	6,833,833	1,899,149	6,291,913
賃貸用器具	11,238,047	3,333,389	1,445,689	13,125,747	6,833,833	1,899,149	6,291,913
賃貸用車両	—	—	—	—	—	—	—
社用資産	1,526,551	11,442	12,503	1,525,489	832,192	30,753	693,297
建物	441,987	—	—	441,987	290,219	12,896	151,767
構築物	295,321	—	—	295,321	262,847	4,317	32,474
機械及び装置	26,986	—	1,285	25,700	19,782	2,399	5,918
車両運搬具	19,455	—	2,690	16,765	16,339	549	425
工具、器具及び備品	253,850	10,409	2,705	261,555	243,003	10,590	18,551
土地	488,950	—	5,823	483,126	—	—	483,126
建設仮勘定	—	1,032	—	1,032	—	—	1,032
有形固定資産計	12,764,598	3,344,831	1,458,193	14,651,237	7,666,026	1,929,903	6,985,210
無形固定資産							
ソフトウェア	314,587	4,601	—	319,188	185,447	62,031	133,740
その他	5,400	—	—	5,400	1,477	71	3,922
無形固定資産計	319,987	4,601	—	324,588	186,925	62,102	137,663
長期前払費用	1,800	—	—	1,800	1,229	226	570

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりです。

貸与資産	パレットの購入	3,303,821千円
	パレット資産除去債務計上	7,426千円
社用資産	工具、器具及び備品	
	ハンディ端末(リース)	7,399千円
	ネットワーク機器	1,500千円
ソフトウェア		
	個体管理アプリケーション修正	1,200千円
	オリコン運用システム	990千円

2 当期減少額の主なものは次のとおりです。

貸与資産	レンタル用パレットの処分	1,436,368千円
土地	事業用土地の一部売却	5,823千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	1,280,000	0.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	770,880	786,580	1.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	266,256	215,318	3.85	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,025,490	1,606,330	1.26	平成25年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	296,249	97,861	3.85	平成25年～平成28年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	3,458,875	3,986,090	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	603,870	461,370	374,950	166,140
リース債務	94,162	1,569	1,593	537

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,917	1,271	250	2,762	3,175
賞与引当金	34,298	36,928	34,298	—	36,928
役員退職慰労引当金	12,812	11,825	112	—	24,525

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,472千円及び回収に伴う戻入1,289千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び総資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	92
預金	
当座預金	170,895
普通預金	5,528
定期預金	138,893
別段預金	323
小計	315,640
合計	315,733

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本物流機器㈱	4,163
日本梱包運輸倉庫㈱	3,473
タマノイ酢㈱	3,301
ニチユMH I 近畿㈱	2,246
清和肥料工業㈱	1,471
その他	6,526
合計	21,183

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年3月	1,315
4月	5,221
5月	4,877
6月	4,631
7月	4,123
8月	1,014
合計	21,183

3) レンタル未収金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井化学㈱	121,510
日本通運㈱	90,488
住友化学㈱	46,865
㈱プライムポリマー	32,284
センコー㈱	22,324
その他	306,346
合計	619,818

(ロ) レンタル未収金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$D \div \frac{B}{12}$
539,960	5,326,341	5,246,483	619,818	89.4	1.3ヶ月

4) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
旭化成ケミカルズ㈱	21,661
日本通運㈱	11,289
㈱ペーパーハウス社	6,518
シコー物流㈱	4,979
㈱テツゲン	4,274
その他	36,726
合計	85,449

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$D \div \frac{B}{12}$
165,898	222,783	303,232	85,449	78.0	4.6ヶ月

5) 貯蔵品

品目	金額(千円)
パレット補修用材料	1,961
その他	391
合計	2,353

② 流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)千葉総業	135,527
日本プラパレット(株)	107,902
三甲(株)	70,712
王子木材緑化(株)	66,360
日本通運(株)	65,804
その他	509,987
合計	956,295

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,298,754	2,690,854	4,167,050	5,621,818
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	49,782	145,480	333,027	405,699
四半期(当期)純利益 (千円)	23,002	73,264	166,849	203,379
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.71	8.62	19.64	23.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	2.71	5.92	11.02	4.3

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	———
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井アセット信託銀行株式会社と住友信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更しております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第40期第1四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日近畿財務局長に提出。

(第40期第2四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月11日近畿財務局長に提出。

(第40期第3四半期)(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成24年1月6日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月15日

日本パレットプール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堤	佳	史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生	越	栄美子	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本パレットプール株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本パレットプール株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	日本パレットプール株式会社
【英訳名】	NIPPON PALLET POOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 良一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長橋本良一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用する責任を有しております。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を平成24年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果をふまえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制、及び決算・財務報告に係る業務プロセス（「販売管理プロセス」「購買管理プロセス」「貸与資産受払管理プロセス」「IT統制」「決算・財務報告プロセス」）のうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前事業年度の売上高を指標に、概ね2／3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売上債権」「貸与資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該当内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長橋本良一は、平成24年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	日本パレットプール株式会社
【英訳名】	NIPPON PALLET POOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 良一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長橋本良一は、当社の第40期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。